

平成30年度（第2期生）
大牟田市排せつケア相談員養成研修受講者募集要領

1 研修の目的

排せつのケアは、人の尊厳に深く関わるケアであり、介護者（専門職）の考え方や質によって大きく左右されるものです。また、個別ケアが必要でありながらも取り組みが難しいという現状もあるため、介護者（専門職）の正しい理解とともに、多職種連携のもとチームで取り組む姿勢が必要となります。

このような中、本研修においては、排せつケアの理解者を増やし、継続して排せつケアに取り組む人材を育成することで、大牟田市の排せつケア全体の質の向上を図るだけでなく、将来的には、各地域に排せつケア相談窓口を開設していくことを目的としています。

2 受講対象者

上記の目的を踏まえ、大牟田市内の介護サービス事業所又は医療機関に勤務する者で、次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 法人内での勤務経験が5年以上である者
- (2) 現に事業所内において排せつケアに取り組み、質の向上に向けて中心的な役割を果たしている者
- (3) 施設長又は所属長の推薦がある者
- (4) その他の要件
 - ア 大牟田市排せつケア推進事業の活動等へ積極的に参画できる者
 - イ 原則、すべての研修内容を受講できる者
 - ウ 研修終了後、排せつケアのスキルアップを目的とした、フォローアップ研修や症例検討会、市民向けのフォーラム等に継続的に参画できる者

3 定員 10名程度（2グループ）

- 4 研修期間 平成30年10月15日、10月30日、11月6日、11月20日、
12月6日、12月26日、
31年1月7日、1月23日、2月7日、2月28日、3月20日
全11日、22時間コース 各日程、18:00~20:00を予定しています

5 研修内容

- 1回目：開校式と排せつケア総論
- 2回目：第1期生の実践報告会の聴講
- 3回目：排尿と排尿障害について
- 4回目：排尿障害のアセスメントとケア
- 5回目：排便と排便障害について

- 6回目：排便障害のアセスメントとケア
 - 7回目：排泄ケア用品の使い方
 - 8回目：認知症の方の排せつケア
 - 9回目：相談場面をロールプレイングで振り返ろう（グループワーク）
 - 10回目：事例症例検討会（グループワーク、第1期生と合同研修）
 - 11回目：修了式と修了者発表会
 - ①「自施設の排泄ケアの課題と今後の排せつケア推進アクションプラン」を発表する。
 - ②発表後、グループワークで共有し、応援メッセージを受講生同志に送る。
- ・『排泄ケア相談員』の修了書の発行。

フォローアップ研修：全11回の研修終了後、3～6か月後に実施します。

修了者発表会で発表した自施設内でのアクションプランの進捗状況を発表後、意見交換を行い、活動に対する課題を再検討します。アクションプランの進捗状況に問題がある場合は、研修後に事務局が施設長と面談し、受講生が排せつケア相談員として施設内で活動していくためのフォローを行います。

※受講生には、上記以外に、以下の検討会等への参加をお願いします。

- ①年1回、市が開催する市民向けのフォーラム等への参加
- ②フォローアップ研修終了後、3か月ごとに実施予定の「大牟田市排せつケア事例検討会」（受講生自身のスキルアップと事業所内の排せつケア向上を目的に、受講生が直面している排せつケア事例をもとに、検討会を行うもの）への参加

6 参加費 無料

7 後援 大牟田医師会

8 応募先 健康長寿支援課
別添の申込書を 10月5日（金）までに郵送または持参して下さい。

9 留意事項 本研修の目的には、各事業所に本人本位の排せつケアができ、スタッフの指導にもあたることができる専門職を育成するとともに、各地域において排せつケアの相談窓口を担える人材育成を図っていくことも掲げています。よって、本研修の修了生については、研修終了後においても排せつケア推進事業に参画していくという心構えが必要となります。こうした排せつケア相談員育成の目的や受講後の役割を十分にご理解のうえ応募いただきますようお願いいたします。

- 10 その他 受講修了生に対しては、「排せつケア相談員」として、大牟田市が認定します。
「排せつケア相談員」のいる事業所に対しては、「排せつケア相談員」がいることがわかるのぼりを貸与します。
また、この資格は、「排せつケア相談員」としての水準確保のために、認定更新制度を施行します。
認定を受けてから3年ごとに更新し、認定更新については別途定めます。